

# 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書について

- 該当する方は、平成23年1月7日までに農業委員会へ提出してください。  
提出方法:地元の農業実行委員が回収にお伺いします。  
(実行委員のいない地区は、同封しました返送用封筒にて郵送してください。)

## 《資格要件》市内に住所を有する20歳以上の者で

- ① 10アール以上の農地を耕作する経営者
- ② ①と同居の親族またはその配偶者で、農業従事日数が年間おおむね60日以上である者
- ③ 農業生産法人の組合員、社員または株主で、農業従事日数が年間おおむね60日以上である者

一人ひとりの農業者を応援する

## 農業者年金に加入しませんか ～安心して入れるメリットの大きい年金です～

### 加入要件



国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

### 農業者年金の特徴

- 少子高齢化を先取りした積立方式の年金です。
- 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。
- 終身年金です。

\*仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までの分は保証つきです。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAまたは農業委員会にお問い合わせください。

連絡先 JAいずも 金融企画課 tel:0853-21-6019  
出雲市農業委員会事務局 tel:0853-21-6762

～この国の農と食を伝えます～

## 全国農業新聞をぜひご購読ください!!

全国農業新聞は農業者の公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。注目される農業技術・政策・先進事例のほか、暮らしや健康を考える記事が満載です。ぜひご購読ください。

\*発行/毎週金曜日 \*購読料/1か月600円

\*発行所/全国農業会議所 \*購読申込先/出雲市農業委員会事務局 (tel:21-6762)

編集後記 「出雲市農業委員会だより」は、農業者とそのご家族のお役に立てるよう内容の充実をめざします。よりよい情報紙となるよう、皆様からのご意見、ご感想をお待ちしています。(事務局)

出雲市農業委員会だより ●2010年12月発行 ●編集発行 出雲市農業委員会  
問い合わせ/〒693-8530 出雲市今市町70(出雲市役所本庁舎4階) 出雲市農業委員会事務局 Tel. 0853-21-6762  
出雲市のホームページ <http://www.city.izumo.shimane.jp>から農業委員会へお進みください

ともに活かしてともに育てる農業の輪

# 出雲市農業委員会だより



耕作放棄地対策に取り組んでいます。



やこと秋らしい気候となった九月十五日  
大社の「パプリカ農園」を訪問しました。  
この農園は、耕作放棄地対策の実証圃場事業として国の補助をつけてJAいずもアグリ開発(株)が取り組んでいます。充実した施設と養液システムによって省力化された農業経営及び栽培の実証を行い、今後の地域の耕作放棄地対策や営農に活かしていくことが目的です。  
三十八アールの農地に設置されたハウス内では、赤と黄色の色鮮やかなパプリカが養液栽培されており、収穫されると次々関西方面へ出荷されているとのことだ。  
さて、この農地は、以前は露地野菜を栽培する畑でしたが、最近では葎やセイタカアワダチ草が生い茂る荒地地となっていました。そこで、平成二十二年年度耕作放棄地対策の補助を受け農地再生と施設整備がされ、現在では年間5〜6回の収穫が可能な高度活用農地に生まれ変わりました。  
JAいずもアグリ開発(株)の山崎さんに尋ねると、「パプリカは露地栽培だと夏場に尻腐れ(パプリカやトマトなどにみられる病気。果実のお尻の部分が黒褐色に変色したり陥没したりして商品価値がなくなる)をおこしやすいが、ハウスでの養液栽培だとそれが出にくく、収益も増える。」と話されていました。  
農業委員会では、農地を守る施策のひとつとして耕作放棄地の解消及び発生予防に努めることも、収益のあがる農業・経営が成り立ち、新規就農者が現れるような環境づくりを進めていきます。

## 耕作放棄地対策事業について

### ●表紙で紹介していますように、耕作放棄地の再生・利用を支援しています。

- (1) 補助金額 ○耕作放棄地の再生利用活動に対する支援
- ・再生作業（伐採、除根、深耕、整地等）  
再生に必要な費用・労力に応じて、3万円/10aまたは、5万円/10a  
重機等を用いて行う再生作業については、国1/2、県1/4、市1/4の補助
  - ・土壌改良 2.5万円/10a
  - ・営農定着（水田は除く） 2.5万円/10a
- 施設等補完整備に関する支援
- 用排水施設、農道、集出荷貯蔵施設、乾燥調整貯蔵施設、ハウス等
- (2) 対象・条件
- ・利用権設定等により所有者以外が5年以上耕作すること。
  - ・農業振興地域農用地区域内の農地であること。
  - ・耕作放棄地全体調査で耕作放棄地となっている農地。

## 農業委員会の業務とお願い

### ●農地の売買や貸借、農地の転用の許可などを行っています。

農地の転用・売買・貸借等には農業委員会の許可が必要です。ご注意ください。

農地を農地として売買、貸借する場合や農地を他の用途（宅地、駐車場など）に転用する場合には、農地法等により農業委員会の許可が必要です。（毎月申請を受付けています。）

その際、転用する土地が農業振興地域の場合には、あらかじめその区域の除外手続き（農振除外）が必要です。手続きには約6か月以上の期間を要し、2月と8月に受付します。

### ●違反転用や耕作放棄地が発生しないように農地パトロールを行なっています。

安全安心な食料確保のため農地は重要です。農業委員会は、農地を守るための活動を行っています。農地の管理等でお困りのことがあれば、ご相談ください。

### ●農業の担い手を育成します。

農業を支える人の育成を図ります。ご相談ください。

認定農業者の育成、農業生産法人をはじめとする営農組織の育成強化を図るため、市農業支援センター、県、JA等と一体になり、担い手協議会を中心とした活動と農地の貸し借り、集約時の相談などに取り組んでいます。

あらたに就農を希望される人の栽培技術指導等を行う「アグリビジネススクール」も開設されています。U・ターンの方、農家でない方もOKです。

### ●農業者の代表として農政活動を展開し、市・議会等関係機関への建議を行ないます。

農業・農業者を守る活動を行い、市など関係機関に対しては農業振興施策について意見を伝えます。また、毎年春に農業委員会の活動計画への皆様のご意見を求めています。

ご意見等をお待ちしています。

## 平成22年度農地賃借料等の情報を公示します

農地法第52条に基づく賃借料情報（平成21年1月から同年12月までに締結されたもの）をお知らせします。なお、本市では賃借料を伴わない農地の貸し借りが多く、賃借契約全体の約6割を占めています。

### 1 田の部（10aあたり）

地域名	区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (筆数)	賃借料0円 (使用貸借) (筆数)
出雲	平坦部	4,900	8,000	2,000	89	1,000
	中山間部	5,500	8,700	3,000	32	
平田	全地域	4,500	6,000	2,000	285	
佐田	全地域	7,300	10,000	2,200	209	
多伎	全地域	3,700	5,300	2,400	16	
湖陵	全地域	2,700	-	-	-	
大社	全地域	4,600	6,000	4,000	17	
出雲市平均		4,700			648	

### 2 畑の部（果樹を除く）（10aあたり）

地域名	区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (筆数)	賃借料0円 (使用貸借) (筆数)
出雲	平坦部	6,300	10,000	5,000	45	52
	中山間部	6,500	7,000	5,000		
平田	全地域	10,900	12,000	6,000		
佐田	全地域	10,000	-	-		
多伎	全地域	9,700	-	-		
湖陵	全地域	6,400	7,000	5,000		
大社	全地域	6,700	9,000	6,000		
出雲市平均		7,400				

### 3 畑の部（果樹）（10aあたり）

地域名	区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (筆数)	賃借料0円 (使用貸借) (筆数)
出雲	平坦部	14,400	16,700	10,000	34	22
	中山間部	-	-	-		
平田	全地域	10,000	-	-		
佐田	全地域	9,300	13,000	8,000		
多伎	全地域	6,900	8,600	5,100		
湖陵	全地域	-	-	-		
大社	全地域	21,800	30,000	6,500		
出雲市平均		15,700				

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、30Kgあたりを以下の金額に換算しています。

地域名	出雲	平田	佐田	多伎	湖陵	大社
金額(円)	4,344	4,312	4,469	4,842	4,614	4,561

※3 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※4 「出雲市平均」の平均額は、各地域の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

※5 「賃借料0円」の欄には、賃借料を0円（使用貸借）で締結したものの筆数を、参考までに示しています。

※6 10a未満は10aに換算した値です。

出雲地域：平坦部（上津、稗原、朝山、乙立を除く）  
中山間部（上津、稗原、朝山、乙立）